

## 令和4年度第2回北海道科学技術審議会議事録

日時：令和4年11月18日（金） 9：30～10：30

場所：かでる2・7 750研修室（オンライン）

出席者：

（委員） 寶金委員、荒川委員、井上委員、内島委員、金子委員、佐々木委員、鈴木委員、  
水野委員、田柳委員、中村委員、吉成委員

（事務局） 中村次世代社会戦略監、松田科学技術振興担当局長、藤嶋科学技術振興課長

### 【開会】

（松田局長）

ただ今から、令和4年度第2回北海道科学技術審議会を開催いたします。私は本日の審議会の進行を担当します科学技術振興担当局長の松田でございます。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。審議会の開会に当たりまして、総合政策部次世代社会戦略監の中村より、ご挨拶を申し上げます。

（中村次世代社会戦略監）

道の次世代社会戦略監の中村です。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき本当にありがとうございます。また、日頃より本道の科学技術振興に対して、格別のご支援と、ご協力をいただいていることに、お礼を申し上げます。

今年度2回目となる本日の審議会では、3つの議題についてご審議いただきます。1つ目が、次期北海道科学技術振興基本計画の策定についてです。9月2日の審議会で検討案についてご議論いただいたところではありますが、そのご意見に加えまして、11月2日の計画部会で荒川部会長のもと、更にご意見をいただいて、修正をしております。本日の議論を踏まえ原案を作成し、今後、道議会やパブリックコメントを経て、成案としたいと考えておりますので、ご審議をお願いいたします。

2つ目が、北海道科学技術振興条例の改正についてであります。昨今の文理融合の流れにより国が法改正し、科学技術振興の対象に「人文科学」を追加したことから、道においても条例の対象を同様に見直したいと考えております。

最後に、「北海道科学技術賞及び奨励賞の選考」についてであります。前回の審議会で諮問したものであり、委員の皆様には、候補者の審査について、ご多忙の中、時間を割いていただき本当にありがとうございます。本日は選考の結果について、ご答申をお願いいたします。

産学官金等の連携を通じたイノベーションの創出に向けて、委員の皆様におかれては、本日も忌憚のない、ご意見、ご提言をいただければ幸いです。

（松田局長）

本日の出席状況について、ご報告いたします。本日は、15名の委員のうち、長谷山委員、吉田委員、福島委員の3名が所用により欠席されております。また、西川委員が、途中参加との連絡を受けておりますが、科学技術振興条例で定めます1/2以上の委員の出席という当審議会の開催要件を満たしていることをご報告申し上げます。

また、当審議会は、原則公開としておりますが、本日の議事のうち、北海道科学技術賞及び北海道科学

技術奨励賞候補者の選考に係る議事につきましては、個人情報等に関わる内容を含みますことから、非公開とさせていただきます。

本日の会議時間は、2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、Webで参加されております委員の皆様におかれては、お名前をおっしゃった後に、ご発言いただくよう、ご協力をお願いします。それでは、これ以降の議事の進行は、實金会長をお願いいたします。

## 【議題1 第4期北海道科学技術振興基本計画（原案）について】

（實金会長）

それでは、議事を進めてまいりたいと思います。先程のご案内のとおり3点ございます。また、その他、何かありましたら、お願いします。それでは早速、議題1の「第4期北海道科学技術振興基本計画（原案）」について、ご審議いただきたいと思います。まず、事務局から説明をお願いいたします。

（藤嶋課長）

科学技術振興課長の藤嶋です。私から、「議題1」について、説明します。

最初に、この原案の策定経過についておさらいいたします。本年2月16日開催の当審議会で、知事から審議会会長に対し、次期計画策定について諮問をし、あわせて、荒川委員を部会長とする計画部会を設置したところであります。

實金会長からは、次期計画の策定にあたっては、「小さく、分かりやすく、コンパクト」なものにしてはどうかとのご意見をいただきました。計画部会ではその方針に基づき、毎回、多くの貴重なご意見をいただき、検討を続けてまいりました。

計画部会3回の開催の後、9月2日に開催の、本年度第1回の審議会で計画の検討案についてご説明いたしました。その際にいただいたご意見や、その後、計画の指標となるいわゆるKPIについて検討し、4回目の部会の後、これらを反映させたものが本日の原案であります。荒川部会長はじめ部会委員の皆様にも改めてお礼申し上げます。

それでは、この原案につきまして、本日は、時間の関係上、「資料1-1」のパワーポイント資料により説明します。なお、前回の審議会以降に修正しました点については、資料1-2を活用して、その都度、簡単に説明させていただきます。

まず、資料の2ページ目をご覧ください。本計画の策定の趣旨が示されています。

最初のマル、社会が大きく変革している中で、科学技術の果たす役割が高まっているという認識です。

これについては、資料1-2の冒頭にあるとおり、審議会意見を受けて追記しております。

次のマル、この計画の特徴ですが、「道、大学等、事業者、支援団体、金融機関、関係機関や道民が適切な役割分担のもので科学技術の振興を図るための共通の指針」であります。適切な役割分担については、条例にも示されていますが、この計画は産学官金等の関係機関みんなが進めていくという、いわば本道における産学官連携の取組の指針であります。こうしてオープンイノベーションを促す指針となるものとしたい、というのが私どもの考えです。次の「計画の対象」で、科学技術振興の範囲として「サイエンス」「イノベーション」「ソリューション」としてありますが、この流れを、本計画を基にオープンイノベーションで取り組んでいくこととしています。

次のページ、これまでの沿革ですが、国の科学技術基本法とそれに基づく基本計画の流れ、道の条例と計画の流れをまとめてあります。

次のページ、現在の科学技術をめぐる社会情勢についての説明です。国内外の情勢変化については、特に経済・食糧安全保障について、Society5.0をはじめとした新たな社会像と高齢化や人口減少に伴う課題について、ポストコロナに向けたライフスタイルやビジネススタイルの転換についてまとめてあります。さらに、国の動向にも重要なものがあり、法の改正による人文科学のみに係る科学技術も対象に、また、本年の骨太の方針2022で科学技術・イノベーションが重点投資分野になりました。デジタル化による地域活性化を目指すいわゆる「デジ田」の策定などもございまして、これらの情勢変化等について、科学技術の振興を通じて対応することとしています。

次のページ、計画の位置づけ、道の計画の関係性は表のとおりでございます。また、SDGsについては、「ゴール8」「ゴール9」「ゴール17」の達成を目指すこととしております。

続いて、基本目標は第2章にまとめてあります。北海道総合計画と本計画の関係性は表のとおりであり、総合計画における中期的に実施すべき視点をそれぞれ基本目標に対照しています。

重点的取組については、第3章にまとめてあります。

なお、前回までは「重点取組分野」と「基本的施策」としておりましたが、これも分かりやすい統一表現として「重点的取組」「基本的取組」としました。

重点的取組の分野は5分野ありますが、「食」「ヘルスケア」「先進的ものづくり」分野を、イメージのとおり「デジタル」「グリーン」分野で横断的に推進していくこととしています。

個別の分野ですが、まず、「グリーン」については、多様なエネルギー資源に恵まれた本道の利点を活かして、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける、ゼロカーボン北海道を実現することとしています。個別の項目は表記のとおりですが、エネルギーの地産地消のほか、カーボンニュートラルにつながる森林等の二酸化炭素吸収源の確保が重要な取組です。

次に、「デジタル」については、AIやIoTなどの未来技術の活用を一層進めること、産業競争力の抜本的な強化や自然災害に強いインフラの構築を進め、地域社会の活性化や道民一人一人のより質の高い暮らしを目指します。この分野では、特に本道の強みである第一次産業におけるデジタル活用、いわゆるスマート農林水産業の推進が期待されます。また、(1)にインフラの効率的な点検とありますが、ドローン等を活用したインフラの点検は非常に重要な取組であり、追記しております。

「食」については、何よりも強みである全国1位の農業産出額、漁業算出額であり、課題解決により持続可能な生産システムや関連産業を創出します。第一次産業の生産性の向上は引き続き重要な取組、食の付加価値の向上も科学技術により進めていくことが可能な分野です。

「ヘルスケア」は、健康寿命の関心が高まっており、本道の広域分散という条件下でのサービスへのアクセス手段の確保、感染症への柔軟な対応、より質の高いヘルスケアサービスを提供します。ここにつきましても、以前ご意見のあった病に至る前の取組も必要とのことで、ヘルスイノベーションの推進やワクチン開発を追記しております。

「先進的ものづくり」については、北海道の特性を活かした宇宙関連産業、自動車の自動運転、北方型住宅等の研究開発や社会実装を進めます。

基本的取組は、分野別ではなく、手段別に取り組んでいく施策をまとめてあります。

まず、「1 北海道の特性ある活かした研究開発の推進」について、産業の競争力の抜本的な強化により地域社会を活性化するものです。まずは基礎研究の重要性、そして応用や実用研究とのバランスをとること、同様に人文科学と自然科学の融合を図ることをうたっております。ここについても、部会の意見を受けて追記したものです。

次に、「2 道における研究開発等の推進」について、ここでは道立衛生研究所や道総研などにおける研究開発の推進を始め、成果普及・活用や、企業等の技術開発や製品開発への支援を進めていくものです。

次に、「3 科学技術を支える人材の確保と育成」について、人口減少はもとより、論文数の減など、研究力の国際的地位の低下、若手研究者を取り巻く環境の厳しい中でも、人材を確保・育成していきます。

項目は多岐にわたりますが、最近の例ですと(2)の社会人の方がまた大学等で学び直す「リスクリング」ですとか、大学・企業両方の籍を持つことができる「クロスアポイント制度」などの活用があげられております。審議会の意見も反映し、(1)の「大学等の研究機関と自治体等における人材派遣・人材交流」、(3)の「国内外からの多様な研究者の招へい・確保」を追記しております。

また、(4)コーディネーターやリサーチアドミニストレーター確保・育成が重要であり、(7)アントレプレナーシップに関しては、スタートアップにも繋がる非常に重要な取組です。

「4 産学官金等の多様な主体による協働の推進」については、(1)北大R&BPで記載しておりますオープンイノベーションの展開、(2)にあります共創拠点の形成推進、関係機関の連携強化をあげています。

次に、これまでの計画にない初の記載となります「5 スタートアップの推進」について。国の骨太の方針にも位置づけられておりますが、停滞しております経済の成長の原動力を生み出し、社会課題の解決にも貢献しうるスタートアップ企業の創出を目指します。今後、道内では、北大を中心とするスタートアップの推進協議会 HSFC(エイチフォース：北海道未来創造スタートアップ育成総合支援ネットワーク)により、GAP ファンドの運営や先程、申し上げたアントレプレナーシップの人材育成など、産学官連携で取り組んでいきます。

「6 研究成果の企業への移転及び事業化・実用化の推進」については、研究シーズの創出と優れた研究環境、高い研究水準の拠点形成を推進、としておりますが、オープンイノベーションの推進の他、特にコーディネート機能の充実・強化は引き続き重要な取組と考えております。各大学や支援機関に設置していただいているコーディネーターの皆さんを支援していくためにも、こういったフォーラムや勉強会を続けてまいります。

次に、これも今回初の記載となる、「7 連携プラットフォームによる活動の推進」について、国のプロジェクトを活用して色々な組織が立ち上がっております。例えば、ノーステック財団を中心としたチャレンジフィールド北海道や、北大を中心とした北海道プライムバイオコミュニティなどプラットフォームが沢山出来ており、イノベーションの創出や社会実装の推進に取り組んでまいります。

「8 知的財産の創造、保護、活用」については、道と経産局が事務局となっている「北海道知的財産戦略本部」の活動を中心に進めていきます。知的財産情報センターやサテライトにおける相談機能の充実・強化していきたい。また、(2)のように地域団体商標や、地理的表示(GI)など、北海道の強みである農林水産分野で活用して、ブランドの形成をしていきます。

最後に、「9 科学技術コミュニケーション活動の促進」については、道民の科学技術の理解増進を行います。道では毎年、子ども向けのサイエンスパークなどを実施しており、今後も続けていきます。

続いて、KPI・重要業績評価指標についてですが、後ほど、資料1-4でご説明いたします。

次に第4章では、地域における取組として、特に北海道内6地域における取組を整理しております。

1番最初に「本道の特徴ある研究フィールド」と書いてありますが、本道の各大学においては、広大で

特有の歴史や文化、気候風土に恵まれた環境にあり、これらが貴重な研究フィールドとなっており、これを活かさない手は無いと、部会で意見をいただいております、追記しております。

また、本道各地にあるこういった大学を中心に、産学官金等の連携の拠点形成が進められている道内6地域において、道でも、例年、地域懇談会を実施しております。本審議会の委員でもある各大学の先生に座長になっていただき、地域の関係機関の皆さまと意見交換を行っております。先生方、大変お世話になっております。引き続きよろしくお願ひいたします。

最後に、第5章の計画の推進ですが、引き続き、この計画の実効性を確保するために、毎年度推進状況を取りまとめ、ホームページで公表するとともに、この後ご審議いただきますが、本審議会に報告することなどを記載しております。

続きましてKPIについて説明いたします。「資料1-4」をご覧ください。基本的取組が9つあり、これに対して、7つの指標を設定したいと考えております。第3期から引き続く指標や新しい指標もあります。表の左から、基本的取組、第3期のKPI、次が今回設定したKPIとなります。

まず、基本的取組の1番と2番については、第3期の指標と同じく、道内大学等における共同研究の件数を踏襲させていただきたい。

続いて3番目の指標については、第3期の指標を変更することとさせていただきたい。今までは、道内大学卒業生の道内就職率について、理工系学部だけを押さえていましたが、科学技術イノベーション法にも人文科学が含まれたため、学部を限定しないで、押さえていきたい。

4番目の指標については、第3期の指標を踏襲して、指標1と指標3の道内大学等における特許等の実施許諾数を継続していきたいと考えております。

5番目の指標は新しいスタートアップの指標となります。道内大学発のスタートアップ創出数が指標となっております。これは先程申し上げました北大を中心としたHSFCという組織があり、同じ目標を掲げております。

続きまして6番目の指標は、指標1の再掲です。

7番目の指標は、連携プラットフォームによる活動の推進で、道内大学等における国のプロジェクト実施件数という新しい指標となります。プラットフォームというのは、プロジェクトを獲得するのが大きな目標の一つとなっているため、指標といたしました。具体的な国のプロジェクトについては、右側に記載していますが、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」のプロジェクトを対象としたいと考えております。

8番目と9番目の指標も第3期の指標の踏襲となります。8番知財は、特許流通サポーターによる特許流通相談件数、また、9番科学技術コミュニケーションは、「サイエンスパーク」参加児童生徒数となっております、オンラインアクセス数を目標にしたいと考えております。

反対に今後KPIを止めるものに関しては、例えば、基本的取組1にある製造業の付加価値生産性については、科学技術分野との関連性が比較的低いことと、それから、基本的取組2にある道総研の指標については、道総研自ら中期計画で捕捉しているため、計画に記載しないこととしております。

最後に「資料4-1（参考）」につきましては、説明は省かせていただきますが、KPIとして計画には位置づけませんが、今後、計画の推進状況を見ていく中で、参考となるものもあるため、参考値として、今後捕捉してまいります。これは今回の計画からの新しい取組として行っていきたいと思ひます。

議題1の説明については以上となります。

(寶金会長)

ありがとうございます。ただ今の説明に関し、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

(金子委員)

大変よくまとまって素晴らしいと思います。一点、包括的な意見として、昨今、地政学的な変化が国際的に起こっており、日本の研究開発が非常に、海外から注目されています。

関係者がアジアの中で主要な協力国として日本を見なしており、盛んに連携の強化を持ちかけて来てくれている状況です。研究者は、基礎研究力の低下ということが報道では言われていますが、底力は維持できているものが沢山あります。国内に閉じこもってガラパゴス化すると、ますます、地盤沈下していくので、JST では、様々な形で国際活動強化のための事業に取り組んでいるところです。北海道におかれましても、もう少し国際化の推進を強めに表現されてはいかがでしょうか。

(寶金会長)

ありがとうございます。ただ今のご意見に関して、事務局や荒川委員、如何でしょうか。

(藤嶋課長)

金子委員ありがとうございます。国際化の面では、人材の育成・確保のところでは取り扱っております。前回、寶金会長から、ご意見をいただきましたが、国外だけでなく、国内からも活躍しうることもあるので、まずは、人材の確保という視点で強く訴えるべきだと考えています。

(荒川委員)

同感です。交流という部分で、招くだけではなく、こちらから出向くという風に変えられたら、よろしいと思います。

(寶金会長)

金子委員ありがとうございます。国際連携を推進するには底力が必要なので、全ての大学で出来ることではないと思います。実は、私も明日、メルボルン大学と戦略的パートナーシップを結ぶために、オーストラリアに行きます。

オーストラリアは、中国から日本にシフトしているが、そういうことも念頭に置いたご発言だと思います。戦略的パートナーシップを結ぶことを北大として、崇高明確に KPI に掲げています。全道でそのような KPI は難しいと思いますが、荒川委員のご意見や道の修正を踏まえて、金子委員のご意見を反映したいと思います。

(吉成委員)

本当によくまとめられていると思います。先日、本学をはじめとする産学官のグループが JST の共創の場形成支援プログラム (COI-NEXT) 地域共創分野育成型に採択されました。

アイヌの知恵や伝承されてきた食物の価値を共創する拠点の形成を目指すもので、生産・加工・流通・消費に対して、デジタルにより横串を挿して、取組を促進するものです。

これは、先程説明いただいた第3章の冒頭〈重点取組〉にある通りで、今後の方向性をよく表している

と感じました。

また、チャレンジフィールド北海道や、北海道プライムバイオコミュニティなど、皆様の協力をいただきました。これも計画の第3章の2節に書かれており、オープンイノベーションのような連携プラットフォームの重要性を感じています。

(寶金会長)

ありがとうございます。共創の場に室蘭工大が採択され本当によかったと思います。是非、本格型に成長して欲しいと期待しています。

(井上委員)

資料1-4のKPIについて、5番目のスタートアップの推進の見直し理由が、次期計画で新たな項目となったからKPIを設定したと書いていますが、もう少し前向きな説明を簡単に入れた方が、良いと思います。

何故、スタートアップの創出が重要と思って、指標を入れたのか記載しないと、後ろ向きな理由だと感じたので、可能であれば根本的な理由を説明した後に、KPIを設定したとしてはどうかと思います。

(松田局長)

国の骨太の方針にもスタートアップがありましたし、今、HFSCに産学連携が取組んでいるので、そのような経緯で新たに設定すると記載を変えさせていただきます。

(内島委員)

意見というよりは感想ですが、前回の審議会で、もっと北海道らしさや、北海道ならではの科学技術が、日本や世界に広がることを是非強調していただきたいと意見を述べました。今回の案ではそこを意識していただいた印象を受けました。一次産業の食はもちろん、エネルギーを強調した表現になっているのは少し私としては残念ですが気候環境や、広大な地域という地理的環境も、日本においては、北海道ならではの強みだと思うので、その辺りも強く出せると良いと思います。地域の北海道らしさを強調した形で作成いただき、ありがとうございます。

(水野委員)

感想を述べさせていただきます。前回の会議を欠席しましたが、今回、基本計画について前回からの変更の経過を含め説明を受け、理解できました。お礼申し上げます。

中身については、バランスの取れた、また北海道らしさも加えられた、素晴らしい内容だと感じました。

北海道経済連合会でも様々な課題解決の取組みを進めていますが、本計画の重点的取組に挙げられた「グリーン」のゼロカーボンの推進や、北海道の強みである「食」の課題解決、「先進的ものづくり」の航空宇宙、自動運転、北方型住宅など、幅広い分野で平仄が合っていることを確認しました。

冒頭で、科学技術振興の方向として「課題解決に向けた」とご提示いただいた点をありがたく思います。

また、「グリーン」のエネルギーに関する部分で、ポテンシャルを活かし「地産地消」を進めると記述

いただいたことに注目しています。科学技術の振興が、洋上風力発電などによる国のエネルギー安全保障への貢献、環境と経済の好循環による道内経済の活性化といった課題解決に繋がっていくと良いと思います。

(寶金会長)

KPIのうちの道内大学発のスタートアップ創出数について、記載内容を変えるというのではなく、そもそもの問題として、大学発スタートアップが明確に定義されていないという現状があります。東京大学はかなりの数を東大発スタートアップだと言うが、定義が違うためにすごく多くのカウントが出来、少しでもコミットしていると東大発と使う。国が定義を決めてくれないといけません。カウントするからには、定義がしっかりしていないと、公平にカウントできないという問題があります。時にはお金を出したことで、これは我々のスタートアップだと言っている大学もありますが、基本的には、その開発となったシーズがどこの大学発かが、定義であると思います。

一般的に計画は素晴らしく出来ています。一昨日、シンポジウムがあり、熊本県の取組と高知県の取組を聞かせてもらったが、それらの自治体を比べると北海道は大学の数が、都道府県別で、東京、大阪、福岡に次いで、4番目に多い。私は「科学技術北海道」と名乗って良いくらい自信を持って、この案件を進めてもらいたいです。

北海道を牽引する大きな力の一つとして、アカデミアとそれが1道でまとまりやすいというバックグラウンドを持っていることを改めて意識した方が良いと考えます。熊本と高知では県立大学と、国立大学が明確にジョイントして、合併の話が出たりしていますが、北海道では簡単にいかないと思います。北海道はしっかりと関係機関や道民の連携を推進していける場所だと思います。つまり、北海道を牽引する一つの大きな力として、科学技術は、他の都府県に負けていない、むしろ、トップレベルにあり、また、歴史や基盤もあるので、是非、連携を推進して欲しいです。これだけまとめていただいた関係者の皆様、荒川委員に改めて感謝を申し上げます。

いくつかいただいた意見については、文言の修正をさせていただくことをご一任いただきたいと思います。

## 【議題2 北海道科学技術振興条例の改正について】

(寶金会長)

それでは、議題2の「北海道科学技術振興条例の改正」について、事務局から説明をお願いいたします。

(藤嶋課長)

「北海道科学技術振興条例の改正」について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

北海道科学技術振興条例は、道、大学等、事業者、支援団体等の適切な役割分担のもと、本道の科学技術の振興とイノベーションの創出を図ることを目的とし、先ほど議論いただきました「北海道科学技術振興計画」の策定や、本審議会の設置に関する事項等を定めるため、平成20年に制定したところであります。

今回、議題とさせていただくのは、条例の振興における対象に、「人文科学のみに係る科学技術」を追加するための改正を行うこととしたため、ご報告を兼ねて議題としたところであります。

条例の改正理由についてですが、「2 改正理由」の枠内の①をご覧ください。

国の「科学技術基本法」が改正され、名称も「科学技術・イノベーション基本法」となり、令和3年に施行したところですが、法の振興の対象に「人文科学のみに係る科学技術」が追加されました。

法における人文科学の取り扱いについてですが、法制定時には、人文科学のみに係る科学技術については、人間や社会の本質を取り扱うものであり、それを自然科学の分野に係るものと同例において計画的、総合的に推進策を講ずることが必ずしも適当ではないと考えられたため、法律の対象外とされたもので、条例の対象においても同様の考え方としたところです。

法改正にあたっては、社会のデジタル化、先端科学やビッグデータの活用等が進んでいることが一つ。

二つ目として、イノベーションによる社会課題の解決が求められる中、プロセス全体にわたり、人文科学と自然科学の連携が必要で、特に、倫理面など出口における社会受容性の確保のためにも人文科学の役割が重要とされたところです。

次に、②に記載のとおり、この条例は平成20年に制定され、破線内のとおり条例の附則第6項では、「5年を経過するごとに、社会経済情勢の変化等を勘案し、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」とされており、令和5年度に向け、今年度検討することとされています。

そこで、法の改正趣旨を踏まえ、条例の振興の対象に、「人文科学のみに係る科学技術」を追加することとし、3の改正内容のとおり、条例の第1条を改正し、これまで「科学技術の定義として、人文科学のみに係るものを除く」とあったものを、「科学技術」とすることで、「人文科学のみに係るもの」も対象にしようとするものです。

最後に、4の改正時期、スケジュールですが、今後、庁内での審査を得て、令和5年第1回定例道議会に提案し、可決された場合、令和5年4月1日に施行しようとするものです。

施行時期については、人文科学の振興について記載した次期計画の開始時期と同様として、条例と計画の一体的な推進を図ろうとするものです。

議題2についての説明は以上となります。

(寶金会長)

ありがとうございます。ただ今の説明に関し、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。

国の改正にともなう条例の改正ですので、お認めいただければと思います。

### 〈議題3について、議事録公開時は非公開といたします。〉

#### 【議題3 令和4年度北海道科学技術賞及び北海道科学技術奨励賞候補者の選考について】

#### 【議題4 その他】

(寶金会長)

最後に議題4の「その他」です。

何かございましたら事務局から、説明してください。

(藤嶋課長)

特にございません。

(寶金会長)

本日の予定の議事は以上ですが、最後に全体を通して、ご質問などございますか。  
無ければ、事務局の方へお返しします。

**【開会】**

(松田局長)

本日はご多忙のところ、長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。  
閉会にあたり、総合政策部次世代社会戦略監の中村より、一言お礼申し上げます。

(中村監)

最初にお示しした計画から、皆様のお陰で、本日もご意見いただきましたが、良いものになったと思います。

この計画に基づき、しっかり実効性のある科学技術の推進に努めてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(松田局長)

次回の審議会については、来年2月3日(金)の開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして本日の審議会を終了させていただきます。

以上